

浦添市教育委員会より新一年生入学準備金のお知らせ

令和9年度向け

※この申請は「入学準備金のみ」の申請ですので、入学後も就学援助を希望する場合には、入学後の4月中に再度就学援助の申請をする必要があります。

1 支給額及び支給時期

お子様おひとりにつき入学準備金として、40,600円を入学前の3月に保護者の口座へ支給します。

2 援助対象となる方

令和9年度に小学校入学予定のお子様の保護者で、下の①～③のいずれかに該当する方

※転出により浦添市外の小学校に入学予定の方は除く

- ① 前年度または今年度に生活保護を停止または廃止された方
- ② 市町村民税が非課税世帯の方
- ③ 生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる方

【目安基準額】

人数	世帯構成	総収入金額	人数	世帯構成	総収入金額
2人	ひとり親、小学生1人	約230万円	4人	両親、中学生1人、小学生1人	約350万円
3人	ひとり親、中学生1人、小学生1人	約320万円	5人	両親、中学生1人、小学生1人、未就学1人	約400万円

※ 総収入額…給与控除額を差し引く前の、給与・営業所得・年金収入等の年間の合計です。

Check

※ 世帯全員の総収入額が対象です。単身赴任中の保護者や住民票が別であっても同居者全員が算定対象です。

基準額はあくまで目安の金額となりますので、参考の総収入額を超えていても認定される場合があります。まずは申請の手続きをしてください。

3 申請方法及び必要書類

申請方法が2通りありますので、いずれかの方法でお手続きください。

- 1 申請書に記入し提出する方は、以下の申請書類をすべて揃えた上で、申請期間内に市役所7階学校教育課へ提出してください。(郵送可)

【申請期間】

令和8年11月4日(水)～令和8年11月30日(月) ※期限厳守(土日祝日を除く)

【必須書類】

- ① 就学援助申請書(兼同意書・委任状) ※裏面の用紙をそのままお使いいただけます。

【以下の②～④の書類は該当する場合提出してください】

- ② 賃貸契約書の写し または 家賃証明書 ※持家の方は不要です。
 - ・賃貸住宅にお住いの世帯は審査に必要なため必ず提出。(住宅ローンは持家に該当するため、賃貸ではありません。)
 - ・家賃証明書の様式は、市のHPからもダウンロードできます。【浦添市 就学援助】で検索してください。
 - ・賃貸契約書のコピーも家賃証明として提出可。(家賃額・借主名・住所が確認できるページを提出)
- ③ 令和8年度所得課税証明書
 - ・世帯内に、令和8年1月1日時点で浦添市「以外」の市町村に住んでいた(19歳以上)がいる場合「のみ」の提出となります。
 - ・その市町村から発行される「令和8年度所得課税証明書」を必ず提出してください。
 - ・単身赴任等で市外在住の場合にも取得し提出してください。
- ④ その他
 - ・就学援助申請書において、記入すべき世帯員には単身赴任等で別の場所に移住している保護者や、住民票が別でも同じ住所に住んでいる方々も含まれます。
 - ・その場合、同居により生計が同一とみなし、同居者全員の収入を算定対象とします。
 - ・2世帯住宅で生計を別としている場合は、水道・電気等が別契約であることが確認できる書類を添付してください。(例：電気料金等、同月で世帯それぞれの契約者名が確認できる請求書または領収書のコピー)
 - ・家族に軍人・軍属がいる場合、最新のW-2やLES等の提出が必要です(R8.1月時点で取得しているもの)。

【△注意点△】

- ・上記申請書類①～④を揃えた上で、必ず期限内に学校教育課窓口へ直接提出してください。
- ・認否審査のために、必要に応じて、上記以外の書類等を求める場合があります。
- ・期限を過ぎて申請した場合は、申請扱いといたしませんのでご注意ください。
- ・書類の不足が場合は正確な審査が行えず、否認定(審査不可)となり、通知いたしますのでご注意ください。

- 2 電子申請にて申請する方は、上記②～④の必要書類を参考にお手続きください。

アクセスはこちら→

4 その他

【審査結果について】

認定、否認定にかかわらず、令和9年1月中に申請いただいた住所へ郵送いたします。

【お問い合わせ、申請書の送付先】

901-2501 沖縄県浦添市安波茶1-1-1 学校教育課(7F) 浦添市教育委員会 学校教育課 学務係
☎ 098-876-1210(直通)

